



楽天みらいファンド

追加型投信/内外/資産複合

当初設定日：2013年4月2日

作成基準日：2022年5月31日

基準価額と純資産総額の推移



- ※ 基準価額および分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。また、分配金再投資基準価額は税引前分配金を再投資したものとして計算しています。
- ※ ファンドでは、信託報酬として基本報酬額に加えて、ハイ・ウォーターマーク方式を用いた成功報酬額を受領します。
- ※ 詳細は、後述の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末比
基準価額	16,839 円	+114 円
純資産総額	31.13 億円	+0.35 億円

設定来高値	18,832 円	(2021/11/17)
設定来安値	9,115 円	(2016/2/12)
当月中高値	16,839 円	(2022/5/31)
当月中安値	16,138 円	(2022/5/13)

ファンドの騰落率

	騰落率
1か月	+0.7%
3か月	△3.4%
6か月	△8.0%
1年	△4.9%
3年	+27.9%
設定来	+68.4%

- ※ 分配金再投資基準価額を基に算出しております。
- ※ 騰落率は小数点第2位を四捨五入しております。年率換算しておりません。

分配金(税引前、1万口当たり)

設定来分配金合計額 0 円

決算期	2020年1月	2021年1月	2022年1月
分配金	0 円	0 円	0 円

- ※ 分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆・保証するものではありません。
- ※ ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

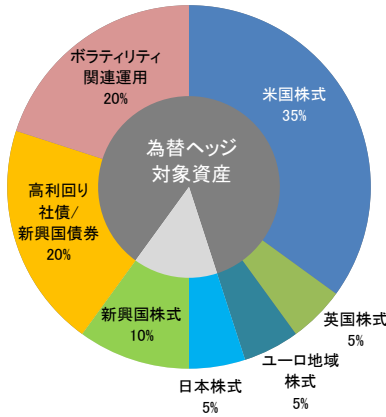
投資状況

組入資産	比率
楽天みらい・マザーファンド	99.8%
短期金融資産等	0.2%
合計	100.0%

- ※ 比率は、ファンドの純資産総額に対する各資産の評価額の比率です。

投資状況(マザーファンド)

<基本投資配分>



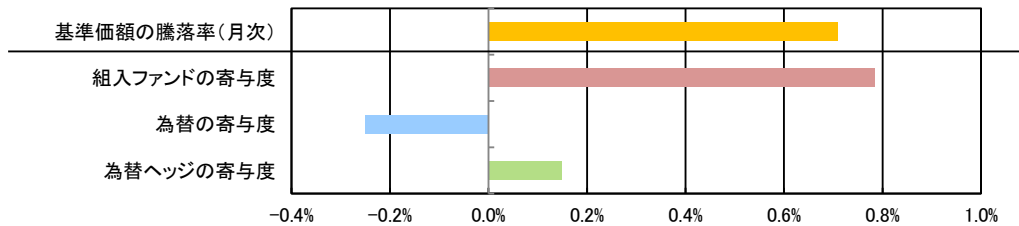
<投資対象ファンドの組入状況>

組入ファンド	比率
米国株式	
iシェアス・コア S&P 500 ETF	29.7%
iシェアス・コア S&P 中型株 ETF	5.3%
英国株式	
iシェアス・コア FTSE 100 UCITS ETF	5.6%
ユーロ地域株式	
iシェアス・コア ユーロ・ストック 50 UCITS ETF	5.1%
日本株式	
NEXT FUNDS TOPIX連動型上場投信	5.2%
新興国株式	
シュワブ・エマージング・マーケット株式ETF	10.1%
高利回り社債/新興国債券	
iシェアス・米ドル建てハイイールド社債 UCITS ETF	15.6%
iシェアス・J.P.モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券 UCITS ETF	4.9%
ボラティリティ関連運用	
楽天ボラティリティ・ファンド(適格機関投資家専用)	17.5%
短期金融資産等	1.0%

※ 今後、市場環境の変化等により、上記資産クラス毎の投資配分は変更される場合があります。

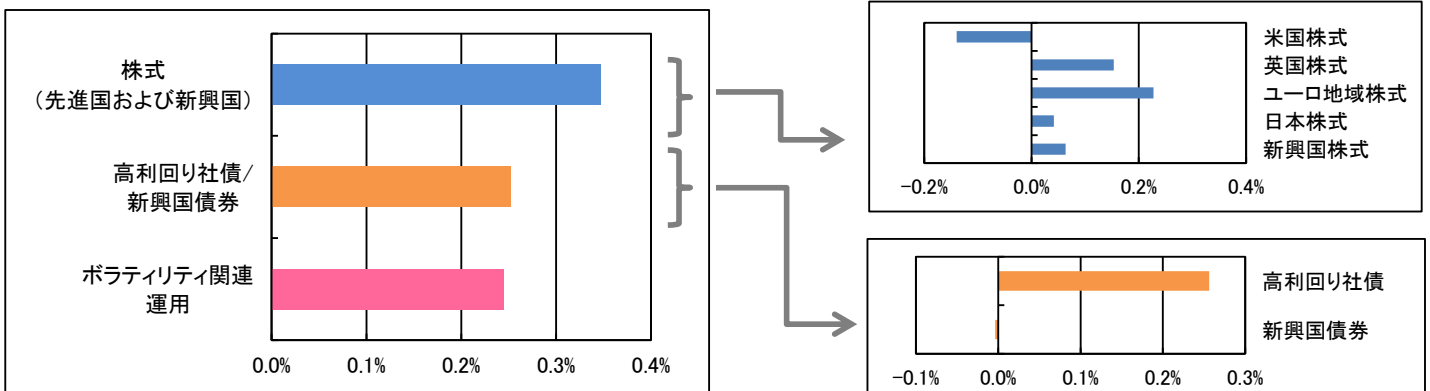
※ 比率は、マザーファンドの純資産総額に対する各資産の評価額の比率です。

基準価額(マザーファンド)の要因分析: 月次



※ 「組入ファンドの寄与度」は、各組入ファンドの基準通貨ベースの騰落率と、マザーファンドの純資産総額に対する各組入ファンドの時価評価金額(円ベース)の比率を掛け合わせて算出した概算値です。また、「為替の寄与度」は、各外貨建て資産の対円貨での為替評価損益額等をマザーファンドの純資産総額で除して得た概算値であり、「為替ヘッジの寄与度」は、為替予約取引における予約外貨金額の対円貨での評価損益額をマザーファンドの純資産総額で除して得た概算値です。

<組入ファンドの寄与度(アセットクラス別)>



※ 「組入ファンドの寄与度(アセットクラス別)」は、各組入ファンドの基準通貨ベースの騰落率と、マザーファンドの純資産総額に対する各組入ファンドの時価評価金額(円ベース)の比率を掛け合わせて算出した概算値です。

上記「基準価額(マザーファンド)の要因分析」および「組入ファンドの寄与度(アセットクラス別)」は、基準価額の変動要因の傾向をご理解いただくために楽天投信投資顧問が算出した概算値であり、実際の変動要因を正確に説明するものではありません。

為替ヘッジ比率(為替ヘッジ対象資産)

通貨	比率
米ドル	98.4%
ユーロ	98.5%
英ポンド	98.3%

※ 「為替ヘッジ比率」は、為替ヘッジ対象資産(含む預金等)の円換算額に対する為替予約取引における円換算した予約外貨金額の比率を表示しています。

<当資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

市況動向

【株式市場全般】

当月のグローバル株式市場は、米国株式市場中心に月前半は調整圧力が強い状況が続いたものの、月後半は持ち直し基調となりました。当月はウクライナ情勢が膠着化するなか、FRB(米連邦準備制度理事会)の金融政策動向が最も市場の注目を集めたほか、中国のゼロコロナ政策による影響への思惑も終始市場を動かす材料となりました。

FRBは5月4日のFOMC(米連邦公開市場委員会)で、予想通り0.5%の利上げを実施するとともに、量的引き締め(QT)の開始を決定しました。一回の利上げ幅が0.25%では無く0.5%とされるのは2000年以来的のこととなります。しかし、直前まで5月の0.5%の利上げに加え、6月と7月の会合で0.5%を上回る利上げの可能性が一部で織り込まれていたなか、FOMC後のパウエル議長の記者会見で当面0.5%を上回る(0.75%)の利上げを想定していないことが言及されたことから、市場では予想よりもハト派的(金融引き締めを慎重)と一旦は好感し、同日の米国市場は大きく上昇しました。しかし、インフレ環境が依然として不透明にもかかわらず、当面の1回当たりの利上げ幅の上限を設定することが、将来のより強力な引き締めにつながりかねないとの懸念に繋がり、翌日の5日には前日の上昇分を超えて米国株式が下落したほか、続けて発表された4月の米雇用統計が依然として労働市場が逼迫していることを示したこともあり、その後もFRBの金融引き締めの加速化・長期化への警戒が株価の下押し圧力となり続けました。しかし、こうしたFRBのタカ派(金融引き締めを積極的な)姿勢への警戒と、それを背景にした金利上昇や株安を受けて、社債市場におけるスプレッド(米国債利回りに対する上乗せ金利)が急速に拡大する等、徐々に信用収縮(経済全体の資金供給量が減少し、企業の資金確保が困難になること)の兆候が見え始めたことから、株式市場の調整が金利上昇を受けた割高な株価水準の修正という段階を超えて、景気後退や企業業績の悪化による一段の下落過程へ移行していくことへの懸念が広がり始めました。そして、原油高にも関わらず景況感の悪化等を背景に、市場が織り込むインフレ期待の上昇が一巡した気配も見えなかつたなか、市場の見込む利上げペースが、月上旬のFOMCでの予想よりもハト派的と見なされたFRBの想定に近づいていく動きとなりました。

月後半に市場が持ち直し基調となったのは、市場とFRBの利上げ見通しが収斂していくなかで、FRBの一層のタカ派化への警戒が多少なりとも和らいだことがきっかけと見られます。悪化を押し続けてきた市場心理がやや落ち着きを見せるとともに、それまで急速に進んできたリスク資産から退避する動きが一部で巻き戻されたことが、株価を上押ししました。

また、中国では新型コロナウイルスの感染拡大を徹底的に封じ込めようとするゼロコロナ政策の影響を受け、4月の主要経済指標が軒並み市場予想より下振れるなど、依然として景気減速が警戒される状況が続きました。しかし、4月の預金準備率の引き下げに続き、当月も住宅ローン基準金利の引き下げを実施する等、緩和政策が続けて打ち出されたほか、上海市が6月からロックダウン(都市封鎖)を解除する方針を示したことなどを材料に、同国の株式市場も月後半を中心に上昇傾向となり、米国はじめ主要国の株式市場における自律反発的な株価の動きをサポートする形となりました。

なお、当月もウクライナ情勢は相場の重しとなり続けました。EU(欧州連合)がロシア産原油の禁輸を柱とする追加制裁で協議を続け、月末には合意に至ったことなどから原油価格が上昇を続けたほか、ロシアやウクライナが有力な輸出国である小麦等の供給不安や、ロシアが主要供給国である肥料原料の価格高騰なども世界的なインフレ圧力や食料危機への不安につながり、金融市場でも先行き不透明感を高めました。しかし、紛争の早期解決の期待が後退し情勢が膠着化するなか、ウクライナ紛争を直接の材料に相場が大きく動く局面は限られました。

【米国株式】

米国株式は、S&P500指数が4月上旬から5月下旬まで7週連続で週次の騰落率がマイナスとなり、5月20日の日中には年初の史上最高値からの下落率が一時、弱気相場入りの目安となる△20%を超えるなど、軟調な推移が続きました。しかし月末にかけては、市場におけるFRBの利上げ見通しがハト派方向に修正されるなかで上昇に転じ、前月末比ほぼ横ばいの水準まで急速に回復しました。セクター別では、原油価格の上昇等を受けてエネルギーセクターが大きく上昇したほか、景気失速の警戒が広がるなかで、景気感応度の低い公益事業セクターも堅調でした。一方、景気減速懸念や小売大手の失望決算を背景に消費セクターの株価は軟調でした。

【欧州株式】

欧州は地理的・経済的にウクライナ紛争やロシアへの経済制裁の影響を受けやすいことや、ドイツを中心に減速懸念が強い中国経済への依存度が相対的に高いことに加え、当月はラガルド総裁はじめ多くのECB(欧州中央銀行)高官から利上げに前向きな発言が相次ぎ、市場では7-9月期にマイナスの政策金利が解消されることがほぼ織り込まれるなど、株価の下押し材料に事欠かなかったものの、株価は月中旬以降、上昇基調で推移しました。中国主要都市での行動制限措置の解除と経済正常化、および同国の景気刺激策への期待が米国等に比して高かったことが株価を後押ししたと見られます。

【日本株式】

日本株式は、月下旬まで前月末比マイナス圏で推移する期間が多く見られたものの、月末にかけては米国株式の反発とともに持ち直し、TOPIX(東証株価指数)、日経平均株価とも2カ月ぶりに上昇しました。欧米に比して出遅れていた経済正常化に伴うサービス業を中心とした需要増への期待や、世界的に金融引き締めが進む中でも緩和姿勢を堅持している日本銀行の政策運営等が、株価が軟調な局面でも下値を支えました。

【新興国株式】

新興国株式指数は、月上旬過ぎまで下値を切り下げる動きが続きましたが、その後反転し前月末比ほぼ変わらずの水準まで回復しました。月上旬は、FRBの金融引き締めが加速することへの懸念や米長期金利の上昇を嫌気して、新興国市場から資金を引き揚げる動きが続きましたが、月中旬以降はそうしたFRBの金融姿勢への警戒が和らぎ、米長期金利が低下基調になるなかで、資金引き揚げの動きが部分的に巻き戻される状況となりました。個別国では、資源価格の上昇と中央銀行の利上げ継続を背景に通貨高が進んだことで、米ドル建て指数におけるブラジルのプラス寄与が拡大したほか、景気支援策や上海でのロックダウン解除の期待を材料に、最も組入比率の高い中国株式が月末にかけて持ち直し、月後半の指数の上昇につながりました。

【米ドル建て高利回り社債】

米ドル建て高利回り社債指数においては、FRBのインフレ対応を優先した金融引き締めによる企業業績への影響や市場の流動性の縮小が懸念されるなか、月下旬頃までほぼ一本調子でスプレッドの悪化が進みました。しかし、その後はFRBによる急速な引き締めへの警戒が一旦後退するなかで、株高とともにスプレッドが縮小に転じたほか、政策金利への思惑を反映しやすく米ドル建て社債への感応度も高い中期ゾーンの国債利回りも低下基調となっていたことから、指数は月末にかけて急速に持ち直し展開となりました。

【米ドル建て新興国ソブリン債】

米ドル建て新興国ソブリン債指数は、月上旬から月下旬にかけて、米長期金利の低下が進むなかでも米国株式等の軟調な推移と歩調を合わせるようにスプレッドが拡大し、前月末比マイナス圏で推移しました。しかし、月末にかけては株式市場の回復とともにスプレッドが改善に向かったことから、米長期金利の低下による価格押し上げ効果が指数のプラスリターンとして表面化する形となりました。

【VIX】

VIXは月上旬のFOMC以降、S&P500指数が切り下がっていくなか、25ポイント台から35ポイント前後まで大きく上昇しました。しかし、月下旬以降はS&P500指数が上昇に転じ月末まで騰勢を保つなか、VIXは低下基調で推移し、月末には26ポイント前後での動きとなりました。なお、当月のS&P500指数は前月末比ほぼ横ばいとなりましたが、月中の振れ幅は大きく、月末にかけての株価上昇のなかでも景気後退に対する警戒が熾り続けたことから、VIXは投資家の不安心理の節目とされる20ポイントを終始上回る水準での推移となりました。

運用概況・今後の運用方針

＜運用概況(マザーファンド)＞

当月は、組入比率の高い米国株式が月前半に大きく下落したことから、基準価額は月中旬までは前月末比マイナス圏での推移となったものの、月末にかけて株式はじめリスク資産が持ち直すなか、基準価額も前月末比プラス圏まで回復しました。投資先ファンドにおいては、米国大型株に投資するETFと米ドル建て新興国ソブリン債に投資するETFが小幅にマイナス寄与となったものの、これら以外の投資先ファンドは全て上昇し、基準価額を支えました。ボラティリティ関連運用においては、月を通して抑制された水準ながらVIX先物の売り持ちを保有し、小幅な収益を積み重ねました。

為替ヘッジ対象資産に対するヘッジ比率は従来同様、高水準を維持しています。日次の基準価額の変動度合い(リスク)も、引き続き想定範囲内でコントロールされております。

(※基準価額への反映を考慮した期間の市場動向に基づいて作成しております。)

＜今後の運用方針(マザーファンド)＞

引き続き資産クラス毎の基本組入比率を維持すべく、投資対象とするETF等を高位に組入れていく予定です。今後も為替ヘッジ対象資産へのヘッジ比率を高位に保ち、先進国通貨の為替リスクを抑制してまいります。

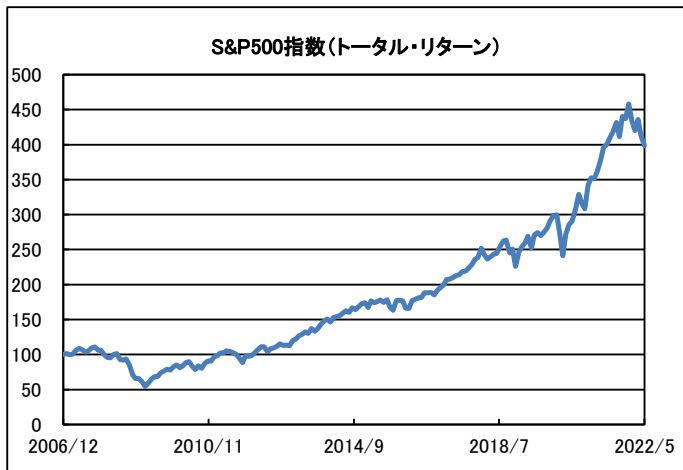
※ 上記内容は、当資料作成日時点のものであり、予告なく変更する場合があります。

(ご参考)主要指数の推移

(2022年5月末現在)

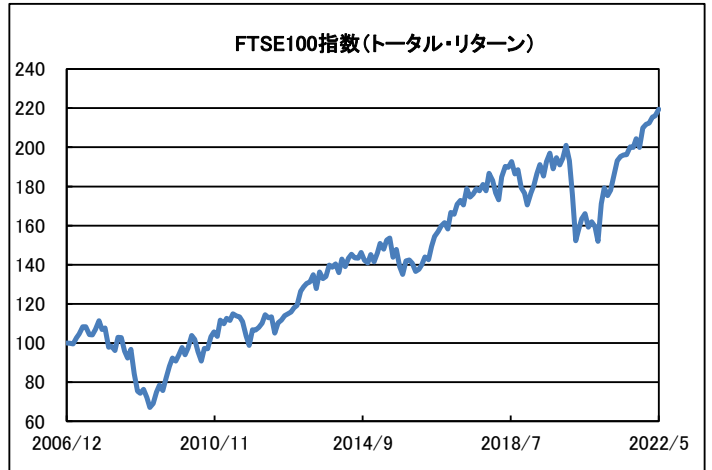
＜米国株式＞

(米ドルベース)



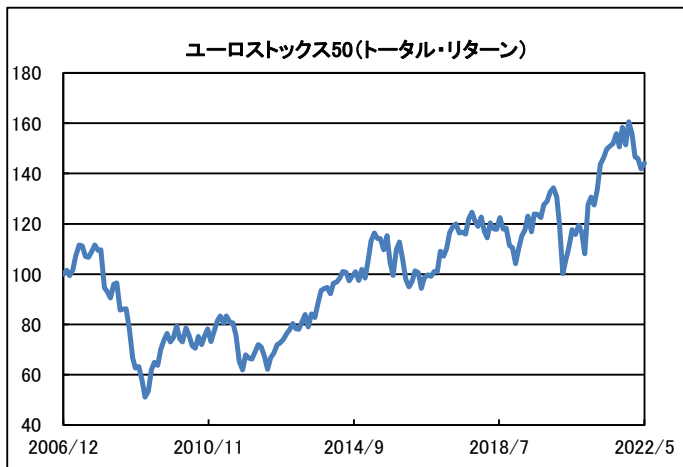
＜英国株式＞

(英ポンドベース)



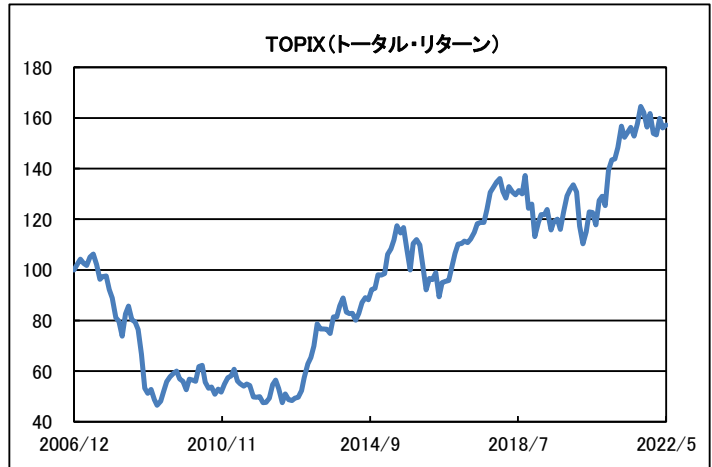
＜ユーロ地域株式＞

(ユーロベース)



＜日本株式＞

(円ベース)



※ いずれも2006年12月末を100として指数化。

出所: Bloombergのデータを基に楽天投信投資顧問作成

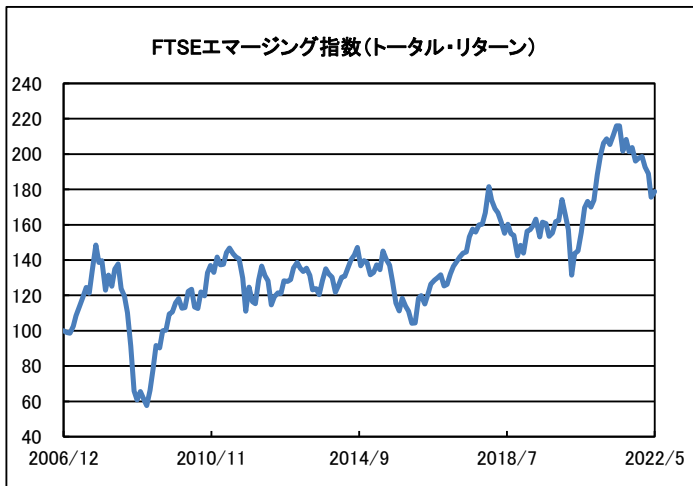
＜当資料のお取扱いにおけるご留意点＞を必ずお読みください。

(ご参考) 主要指数の推移

(2022年5月末現在)

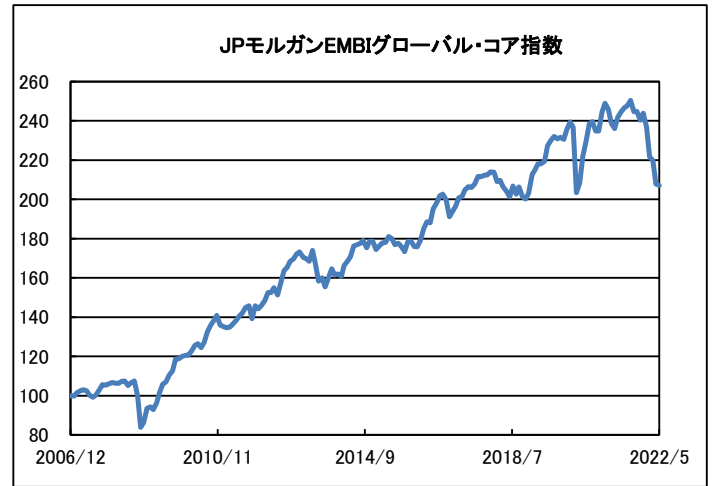
<新興国株式>

(米ドルベース)



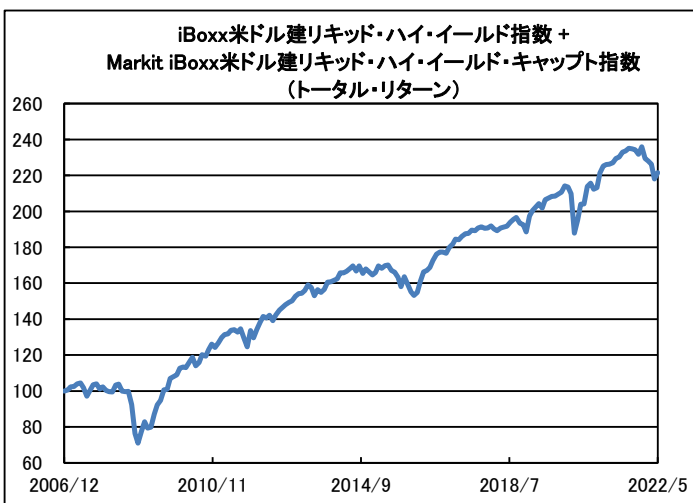
<新興国債券>

(米ドルベース)



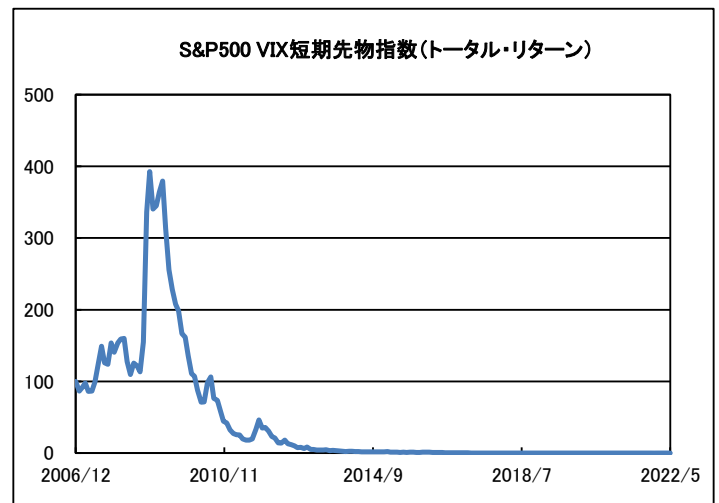
<高利回り社債>

(米ドルベース)

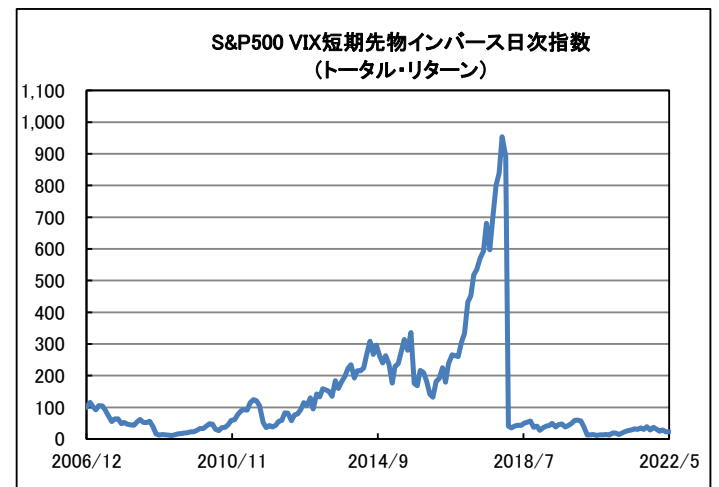


<ボラティリティ関連運用>

(米ドルベース)



※ 高利回り社債の指数については、投資対象ETFが参照する指数であるMarkit iBoxx米ドル建リキッド・ハイ・イールド・キャップト指数の算出開始が2009年6月からであるため、それ以前はiBoxx米ドル建リキッド・ハイ・イールド指数の騰落率を使用。



※ ボラティリティ関連運用については、マザーファンドにおいて、VIX先物のエクスポージャーをよりアクティブに変化させる運用を行う「楽天ボラティリティ・ファンド(適格機関投資家専用)」を主要投資対象としております。

※ いずれも2006年12月末を100として指数化。

出所: Bloombergのデータを基に楽天投信投資顧問作成

<当資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

ファンドの特色

1. マザーファンドへの投資を通じて、主として、世界(日本を含みます。)の株式*を投資対象とする投資信託証券および世界の債券を投資対象とする投資信託証券、オルタナティブ運用*3を行う投資信託証券に分散投資を行います。

*1 新興国の企業の発行する株式(新興国株式)を含みます。

*2 世界の高利回り社債(ハイ・イールド債)および新興国の公社債(新興国債券)を含みます。

*3 世界各国の債券先物取引、株価指数先物取引、金利先物取引、商品先物取引、為替予約取引、およびボラティリティ指数先物取引等を通じて、それらの価格の動きを活用し収益獲得を目指す手法(マネージド・フューチャー)や、ボラティリティ関連指数連動運用、多くの伝統的資産の価格が急落するような局面において収益機会を追求する投資手法(イベントリスク・ヘッジ運用)、リート、マスター・リミテッド・パートナーシップ等の株式類似の価格変動特性と相対的に高い利回りを兼ね備えているとされる資産(ハイブリッド資産)を実質的に投資対象とする運用等を含みます。

2. マザーファンドを通じて、実質組入外貨建資産の割合に応じて為替ヘッジを行います。ヘッジ比率は前もって制限を設けず、円ベースでのリスク管理と長期的収益獲得の可能性を重視しながら決定します。当該外貨建資産の通貨ではなく米ドル等他通貨を用いた代替ヘッジを行うこともあります。

※ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

《基準価額の変動要因》

ファンドがマザーファンドを通じて実質的に投資する投資信託証券に組入れられた有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)の値動きにより、基準価額は変動します。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資家の皆様には、ファンドが有するリスクについてご理解のうえ投資判断をしていただくようお願いいたします。

【価格変動リスク】

取引所に上場されている投資信託証券は、上場株式と同様に市場で取引が行われ、価格が決定されます。ファンドはこうした上場投資信託証券にも投資しますので、市場価格の変動の影響を受けます。

【株価変動リスク】

株式の価格は、国内および国際的な政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、実質的には株式やその派生商品を投資対象とする場合がありますが、その場合はこれらの影響を受けます。

【金利変動リスク】

債券(公社債等)は、市場金利の水準の動向により価格が変動します。ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、実質的には債券やその派生商品を投資対象とする場合がありますため、その場合にはこれらの影響を受けます。

【信用リスク】

投資信託証券への投資を通じて、実質的に投資している有価証券等の発行体の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により有価証券等の価格が下落すると、基準価額の下落要因となります。高利回り社債や新興国債等の格付けの低い債券については、格付けの高い債券に比べ、価格が大きく変動する可能性や債務不履行が生じるリスクが高いと想定されます。

【為替変動リスク】

ファンドは投資信託証券への投資を通じて実質的に保有する外貨建資産について、部分的に為替ヘッジを行いますが、完全にはヘッジしませんが、為替変動の影響を受けます。また、投資信託証券への投資を通じて、各国通貨やそれら為替レートの派生商品を投資対象とする場合がありますが、その場合は投資対象としている為替レートの変動は基準価額の変動要因となります。

【新興国リスク】

エマージング・マーケット(新興国市場)の株式や債券に投資する場合には、特有のリスク(政治・社会的不確実性、決済システム等市場インフラの未発達、情報開示制度や監督当局による法制度の未整備、為替レートの大きな変動、外国への送金規制等)が想定されるため、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

【ボラティリティ変動リスク】

投資信託証券への投資を通じて、実質的に各国の株式・債券等資産価格のボラティリティに連動する金融商品を投資対象とする場合があります。そうした金融商品は一般に当該資産を原資産とするオプション市場におけるインプライド・ボラティリティ*を参照しますが、当該資産の変動やそれに対する市場参加者の思惑によって大きく変動することがあり、それを参照する金融商品の変動が基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

* インプライド・ボラティリティとは、オプション価格から逆算される、市場参加者が想定する資産価格のボラティリティをいいます。

【流動性リスク】

取引所に上場されている投資信託証券を売却あるいは購入しようとする際に、また上場・非上場を問わず組入投資信託証券を通じて実質的に投資している資産を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能となるリスクがあります。例えば、市況動向や市場における流通量等の状況、あるいはファンドの解約金額の規模によっては、組入れている取引所に上場されている投資信託証券を、あるいは実質的に投資している投資対象を、市場実勢より不利な価格で処分しなければならぬケースが考えられ、この場合にはファンドの基準価額の下落要因となります。また、組入投資信託証券の直接解約を申し込む場合、市場の流動性の状況によっては解約金の受け取りに遅延が発生し、その場合には、ファンドの負担により資金借入の必要が生じ得ます。

このように、換金の申込みの受付が中止となる可能性や換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

投資リスク

《その他留意点》

- 当ファンドの取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 当ファンドに関連する法令・税制・会計等は、今後、変更される可能性があります。これに伴い、当ファンドの基準価額に影響がおよぶ場合があります。
- 市況動向や資金動向等によっては、投資方針に沿った運用ができない可能性があります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

お申込みメモ

購入単位	… 販売会社またはお申込みコースにより異なります。詳しくは、販売会社にご確認ください。
購入価額	… 購入申込日の翌営業日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社または販売会社でご確認ください。
換金単位	… 販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社にご確認ください。
換金価額	… 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額
換金代金	… 原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目以降に受益者にお支払いします。
申込締切時間	… 原則として、営業日の午後3時以前で販売会社が定める時限までとし、当該受付時間を過ぎた場合の申込受付日は翌営業日となります。受付時間は販売会社によって異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。
購入・換金申込不可日	… ニューヨーク、ロンドン証券取引所の休業日およびニューヨーク、ロンドンの銀行の休業日にあたる場合は、申込みの受付を行いません。
換金制限	… 投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みには制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	… 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、実質的に投資している投資信託証券の解約または換金の中止ならびに当該投資信託証券の評価価額の算出・発表が予定された時間にできない場合、投資対象国における非常事態による市場閉鎖、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断により、購入・換金申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	… 無期限(2013年4月2日設定) ※ただし、一定の条件により繰上償還する場合があります。
繰上償還	… 委託会社は、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合、または、この投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	… 毎年1月20日(ただし休業日の場合は翌営業日)
収益分配	… 毎決算時(ただし休業日の場合は翌営業日)に、収益分配方針に基づき分配を行うことがあります。必ず分配を行うものではありません。
課税関係	… 課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除の適用はありません。

ファンドの費用

《投資者が直接的に負担する費用》

■ 購入時手数料

インターネットを通じたお申込みの場合、原則として**購入時手数料はかかりません**。販売会社営業員や金融商品仲介業者等の特定の担当者がある場合、**3.30%(税抜3.0%)**を上限として、販売会社が定める料率とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■ 信託財産留保額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して**0.15%**を乗じて得た額

《投資者が投資信託財産で間接的に負担する費用》

■ 運用管理費用(信託報酬)

運用管理費用(信託報酬)の総額は、**(1)基本報酬額に(2)成功報酬額を加算して得た額**とします。

(1)基本報酬額

計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に**年0.22%(税抜0.2%)**の率を乗じて得た額とします。

(2)成功報酬額

ハイ・ウォーターマークを超えた場合に、その超過額に**13.20%(税抜12.0%)**を乗じて得た額とします。

ただし、一計算期間につき、ハイ・ウォーターマークの**1.10%(税抜1.00%)**となる額を上限とします。

■ 投資対象とする投資信託証券における報酬

年0.14%程度

2022年1月末現在。今後、投資内容によりこの数値は変動します。

■ その他の費用・手数料

信託事務費用、監査報酬、印刷費用、売買委託手数料および外貨建資産保管費用等が支払われます。

※ 委託会社は、投資信託財産の規模等を考慮して、当該費用・手数料等の一部もしくは全てを負担する場合があります。

※ これらの費用・手数料等については、運用状況により変動するものであり、事前に料率や上限額を表示することができません。

*費用・手数料等の合計額は、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため表示することができません。

※ 詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「お申込みメモ」、「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

<当資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

委託会社・その他の関係法人の概要

- 委託会社 楽天投信投資顧問株式会社(ファンドの運用の指図を行う者)
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1724号
 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
- 受託会社 三井住友信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者)

販売会社

商号等		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
ニュース証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第138号	○	○		
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

- ・ お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、販売会社へお申し出ください。
- ・ 販売会社は今後変更となる場合があります。

<当資料のお取扱いにおけるご留意点>

- 当資料は楽天投信投資顧問が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。